



品川区精神保健福祉家族会

かもめ会だより



12月3日(日)「みんなで歌おうかもめ会」のお知らせ

12月3日(日)午後、大井町駅前のきゅりあん8階大ホールにて「品川区障害者週間記念のつどい」が開かれます。かもめ会は「みんなで歌おうかもめ会」として、第二部のステージで合唱を披露します。司会と指揮は役員の高橋和子さん、ピアノでの生伴奏はかもめ第3工場の勝俣伸吾さん。曲は「赤とんぼ」「もみじ」「ふる里」の3曲です。

当日の合唱参加者のスケジュールは以下のとおりです。飛び入り歓迎です。ぜひご参加ください。



集合時間 9:50(集合場所はきゅりあん7階ロビー)

楽屋入り時間 10:05(楽屋は7階イベントスペース)

リハーサル時間 10:20~10:35頃(会場は8階大ホール)

※リハーサル終了後、下記のおしゃべり会にてランチを頂きます。

本番前集合時間 14:55(集合場所は8階大ホールのステージ脇)

本番時間 15:05~15:20予定



12月3日(日)かもめ会おしゃべり会(4回目)のお知らせ

「みんなで歌おうかもめ会」の午前のリハーサル終了後、「品川区障害者週間記念のつどい」第一部(13時~)開始までの間に、きゅりあんの隣にある昭和レトロなレストラン「プロヴァンス」で、今年度4回目となるかもめ会おしゃべり会を行います。今回の会でも品川区議会厚生委員会の議員の皆さまをお誘いし、ランチを頂きながらおしゃべりを聞いていただきたいと考えています。

「みんなで歌おうかもめ会」に参加される方は、午前中のリハーサル終了後におしゃべり会会場に揃って移動します。おしゃべり会から参加される方は、11時に「プロヴァンス」に直接お越しください。おしゃべり会終了後、「みんなで歌おうかもめ会」本番の舞台となるきゅりあんの7階楽屋に向かいます。予約の都合で事前参加申込が必要です。連絡は庄田まで。

日時 12月3日(日) 11:00~12:30

会場 レストラン「プロヴァンス」

(品川区東大井5-17-4 高山ビル1階/03-3471-5908)

申込 電話 090-6190-6186、メール shoda3@east.cts.ne.jp

庄田まで 会員は参加無料です。





12月5日（水）かもめ会施設見学会（2回目）のお知らせ

12月5日（水）、今年度2回目となるかもめ会施設見学会を開催します。今回は会館40周年を迎える東京都庭園美術館（写真下）を見学したのち、港区立精神障害者支援センター「あいはーと・みなと」（2005年開設）に伺います。

JR 五反田駅の中央改札口に10時30分に集合し、そこからタクシーに分乗して東京都庭園美術館に向かいます。現在開催中の企画展は「装飾の庭 朝香宮邸のアール・デコと庭園芸術」。お天気にもよりますが紅葉も楽しめるかもしれません。



12時30分頃、タクシーに分乗して「あいはーと・みなと」に向かいます。精神障害者支援センター「あいはーと・みなと」は、精神障害者やその家族を支援し、社会復帰や自立・社会参加の促進を図ることを目的とした港区立の施設です。その役割は幅広く、「障害福祉、日常生活等に関する相談」「障害福祉サービスを利用する人に対し、サービス等利用計画をたて、支援する」「地域交流を行う」「オープンスペースやくつろげる場の提供」「社会資源等の情報提供」「講座や講習会等の開催」「生産活動の場の提供」「ご自身やご家族の休養、一人暮らしの体験等のための宿泊の場の提供」「地域生活に必要な知識、技術を学ぶ機会の提供」などとなっています。

「あいはーと・みなと」到着後、まず館内のレストラン「はーとカフェ」で、カレーのランチを頂きます。昼食ののち、14時頃から職員さんにご案内をいただき館内の見学を予定しています。

見学後、タクシーに分乗しJR 五反田駅に戻って解散。「あいはーと・みなと」は白金高輪駅のすぐそばですので、現地解散もちろん可能です。予約の都合で事前参加申込（電話 090-6190-6186、メール shoda3@east.cts.ne.jp 庄田まで）をお願いします。会員は参加無料です。

集合場所 JR 五反田駅中央改札口 ※今回は大井町駅ではありませんのでご注意ください

タイムテーブル 10:30集合 集まり次第タクシーで移動開始

11:00頃～ 東京都庭園美術館見学

12:30頃 「あいはーと・みなと」に向けてタクシー移動

13:00～14:00 「あいはーと・みなと」内の「はーとカフェ」にて昼食

14:00～15:00 「あいはーと・みなと」館内見学

15:00～ タクシーで JR 五反田駅に移動

15:30頃 JR 五反田駅にて解散



1月17日（水）かもめ会役員会のお知らせ

荏原保健センター主催「精神保健家族勉強会」の次回開催日は2024年1月17日（水）で、テーマは「グループホームについて」だそうです。当日は勉強会終了後に、かもめ会役員会を行います。今年度中に実施するイベントなどについて話し合う予定です。役員の方はお集まりください。



かもめ会講演会 開催報告

10月24日(火)午後2時から、大井町駅前のきゅりあん大会議室において、品川区精神保健福祉家族会かもめ会主催の講演会が行われました。テーマは「東京都における精神保健・医療福祉の動向ー当事者家族として、こころの病に寄りそって行くためにー」でした。講師は、精神科医・東京都立中部総合精神保健福祉センター所長の熊谷直樹氏でした。

この日のお話は、(一)東京の精神保健・医療福祉の問題点、(二)東京の精神保健・医療福祉のあゆみ、(三)東京都の精神保健医療福祉はどう変わってゆくか?ー改正精神保健福祉法の施行・東京都の計画改定ー、(四)知っておきたい社会資源の情報などでした。

講演後は会場参加者からの質疑応答が行われました。熊谷先生の熱意により、休憩時間を除いておおよそ90分近い講演会となりました。以下、この日の講演内容を概略的にお伝えします。



当日の会場の様子

現在、精神疾患患者数は受診者が約615万人となり、五大疾病の1位となっている。また、こころの病の動向では、神経症と気分障害がそれぞれ全体の1/3ずつとなっており、3年以上にわたるコロナ禍により急増している。

日本政府が、2014年に批准した「障害者権利条約」は、障害者に関する初の包括的かつ総合的な国際条約であり、障害者の尊厳・自立・社会参加・平等・無差別と合理的配慮の適用等を一般原則とし、社会の様々な分野における障害者の権利保護・取組促進について規定をしている。これらを受けて、精神保健福祉法は2022年に法改正が行われ、2024年度に全面施行を、保健医療では都道府県の改定後、医療計画施行を、また、同年6月から診療報酬改定を予定しており、都道府県、区市町村の第7期障害福祉計画や障害福祉サービス等の報酬改定も予定されている。

ちなみに、改正法の内容は以下の通り。

(一)目的規定における権利擁護の明確化、(二)精神障害者の定義の見直しを掲げ、2023年度では、(三)家族が虐待等の加害者である場合の対応、(四)入院患者への告知に関する見直し(入院理由・対象に家族)が実施されている。

この他、2024年度施行を予定しているものでは、医療保護入院の期間の法定化と更新の手続きの他、7項目が挙げられている。

さらに、近年の理念の変化に従い、リカバリー重視・地域共生社会の実現が謳われている。

リカバリーとは、(一)病状の改善だけではなく家族が社会とのつながり、肯定的な自己評価希望を取り戻し、生活に潤いと張り合いを回復させること、(二)目標は本人にとっての生活の充実、(三)症状の軽減を待って地域生活が充実するのではなく、症状とは別に本人の希望に添って質の高い地域

生活を送ることは可能とし精神障害者本人の意思を尊重し、障害があっても自分らしく生活するための包括的なしくみをつくることが重要としている。これは、精神障害者のみならず、地域包括ケアシステムを地域(公的・民間を含め)に構築することが重要になってくる。

また、2024年4月から施行が予定されている地域の相談支援体制では、都道府県及び市町村等が行う相談援助は、精神障害の有無に係らず、心身の状態に応じた保健、医療、福祉、住まい、就労その他の適切な支援が包括的に確保されることを求めている。

東京都では、医療法に基づく「医療計画」を含む「東京都保健医療計画」を作成している。これは、東京都の保健医療施策の方向性を明らかにする基本的かつ総合的な計画である(2018年度～2022年度)。

以上が講演の概要です。この後、質疑応答が行われましたので、その一部を紹介します。

○質問 1 しばらく通院していなかった場合は、どこに相談したらよいのでしょうか？

○回答 1 保健所で相談するのがよいと思います。なお、その際は通院時に言われた病名、具体的にどんな支援を必要としているのかについて伝えるとよいでしょう。

○質問 2 就労移行支援を利用したいのですが？

○回答 2 通院している病院の医師に、自分の意向をしっかりと伝えて判断を仰ぐのがよいでしょう。

以上、限られた時間の中でしたが、熊谷先生の熱意と温かい対応に満たされ、有意義な講演会は終了しました。(横田信子)



当日の参加者約55名の皆さま方から寄せられた、アンケート回答の一部をご紹介します。

感想としては「現在の課題に加え、来年以降変わっていく制度のメリット・デメリットを知ることができた」「社会資源を利用してみようという気持ちになった」「家族同意による入院や、院内虐待の問題などをもう一度よく考える機会となった」「仕事柄ご本人との接点がほとんどだが、質疑応答では支える側の家族の悩みや葛藤を知ることができた」「講師の方が挙げられた問題点は、当事者や家族も切に感じている課題である」などがありました。

また、今後講演会で取り上げてほしい内容としては「精神障害者への具体的な言葉のかけ方など、支援の仕方について」「精神障害当事者への家族の向き合い方」「精神障害+発達障害など、複合的な障害を持つ方への支援方法」「精神障害とその他病気との併発について」「アスペルガー障害やカサンドラ症候群について」「就労・自立の成功事例を知りたい」「親なき後のサポートや財産管理について」「2024年の法改正について、実際に変化した部分について具体的な話を伺いたい」といったご意見を頂きました。

頂いたご意見・ご感想は今後の参考とし、以降の活動につなげてまいります。また次回のかもめ会講演会にご期待ください。この度はご参加いただき誠にありがとうございました。